

◎新潟県告示第1219号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成26年8月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名 称 新潟脳外科病院
- 2 所 在 地 新潟市西区山田3057番地
- 3 有効期間 平成26年10月1日から  
平成29年9月30日まで